

定期検査の日程・手数料

2025 年は、以下の市町村及び日程で検査を行う予定です。

(現時点での予定であり、今後、変更する場合があります。)

市町村名	集合検査日程	市町村名	集合検査日程
弥彦村	5月7日(水)	刈羽村	7月15日(火)
見附市	5月8日(木)～5月13日(火)	柏崎市	7月16日(水)～7月31日(木)
燕市	5月14日(水)～5月29日(木) ※1	十日町市	9月1日(月)～9月19日(金) ※2
田上町	5月30日(金)～6月2日(月)	津南町	9月10日(水)～9月11日(木)
妙高市	6月3日(火)～6月12日(木)	出雲崎町	9月22日(月)～9月24日(水)
糸魚川市	6月16日(月)～7月2日(水)	三条市	9月29日(月)～10月16日(木)
小千谷市	7月4日(金)～7月14日(月)		

期間中の土・日曜日及び祝日は除きます。

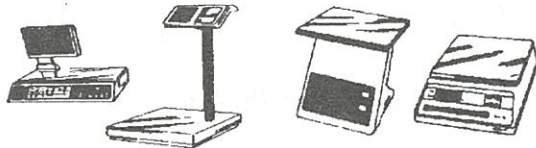
※1 5月27日(火)は除きます。

※2 9月10日(水)～9月11日(木)は除きます。

はかりの集合検査を受けるまでの手順は、以下のとおりです。

- ① はかりを使用している場所を管轄する市役所又は町村役場が、はかりの使用者、種類及び台数を調査します。
- ② 集合検査の約2週間前に、一般社団法人 新潟県計量協会から、はかりの使用者に検査の案内はがきが届きます。
- ③ 案内はがきで指定された日時・会場に案内はがき、はかり及び検査手数料(以下に記載)を持参し、検査を受けます。(検査手数料は、検査の際に現金でお支払いいただきます(その場で領収書をお渡しします)。なお、現金での支払が困難で、請求書による後払いを希望する場合は、あらかじめ新潟県計量検定所へ御連絡ください。)

検査手数料

種 類		能力 (ひょう量)	手数料
電 気 式 は かり		100kg 以下	1, 4 0 0 円
		250kg 以下	1, 9 0 0 円
		500kg 以下 ※	2, 3 0 0 円
機 械 式 は かり		100kg 以下	5 0 0 円
		250kg 以下	9 0 0 円
		500kg 以下 ※	1, 5 0 0 円
棒はかり、直線目盛はかり			2 5 0 円
分銅、おもり			(1個) 1 0 円

注 ひょう量と1目盛(最小目量又は感量)の比が、ひょう量の1万分の1未満のはかりの手数料は、上記の2倍となります。

(例) ひょう量150g、1目盛の値10mg(0.01g)の電気式はかりは、 $0.01 \div 150 = 15,000$ 分の1であり、1万分の1未満なので、 $1,400円 \times 2 = 2,800円$ になります。

※ 集合検査では、検査できるひょう量は300kg以下となります。300kgを超えるはかりを使用している場合は、新潟県計量検定所へ御連絡ください。

問い合わせ先：新潟県計量検定所(電話：0256-36-2244)